

第5次 八潮市総合計画

住	み	や	す	さ
ナ	ン	バ	ー	1
の	ま	ち	八	潮

Y A S H I O C I T Y

【令和4年3月 改定版】



住みやすさナンバー1のまち 八潮

の実現を目指して

本市は、これまで平成21年に策定した「第4次八潮市総合計画基本構想・後期基本計画」に基づき市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいりました。

また、平成23年7月には、市政運営の基本理念や市民と行政によるまちづくりの基本的なルールを定めた「八潮市自治基本条例」を施行し、市民参画の機会拡充や協働体制の確立に努めてきました。

この間、地方公共団体を取り巻く環境は、少子高齢・人口減少社会の到来、安全・安心に対する意識の高まり、地球環境・エネルギー問題への取組、経済のグローバル化の進展、地方分権改革の推進等、大きく変化しております。

このような中、本市では、計画の策定過程において、これからの八潮市を担う小学生から高齢者までの幅広い層の市民の皆様からご意見、ご提案をいただきながら、平成28年度から平成37年度までの10年間の計画期間とした新たな最上位計画である「第5次八潮市総合計画」を策定しました。

本計画では、「八潮市自治基本条例」の自治及びまちづくりの基本原則に基づき「共生・協働」と「安全・安心」をまちづくりの基本理念としました。「共生」は、人や自然、更には歴史やこれから築く未来等、多様な共生によるまちづくりを、「協働」はまちづくりの主役である市民と行政等との協働によるまちづくりを、「安全」は災害への備え、犯罪の防止、交通安全等、市民生活を取り巻く危機事象に対応できるまちづくりを、「安心」は市民一人ひとりが安心感をもって暮らし続けていくために人や地域のつながりを活かしたまちづくりを示しています。

また、市の目指すべき将来都市像を、市民一人ひとりが考える住みやすさを実現できるよう「住みやすさナンバー1のまち 八潮」としました。今後は、将来都市像を実現するべく、市民、議会の皆様と10年後の八潮市のビジョンを共有しながら、基本計画に位置付けられた6分野の施策を計画的に推進し、市民一人ひとりにとって、八潮市に住むこと、住み続けることが誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たりまして町会自治会連合会代表者会議、計画策定市民会議、女性提言会議等において貴重なご意見、ご提案をお寄せいただきました多くの市民の皆様、また、ご審議をいただきました八潮市振興計画審議会委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成28年3月

八潮市長 大山 忍



●八潮市民憲章（平成 14 年 1 月 15 日制定）

わたくしたちは、八潮市民であることに誇りと自覚をもち、明るく住みよい、豊かで平和なまちを築くため、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1 思いやりを大切にし、笑顔があふれる家庭とまちをつくります。
- 1 ルールを守り、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1 生涯にわたり楽しく学び、文化の高いまちをつくります。
- 1 働く喜びを持ち、活気あるまちをつくります。

●八潮市子ども憲章（平成 14 年 1 月 15 日制定）

水と緑に恵まれた八潮市に生きる私たちは、輝かしい未来と無限の可能性に向かい健やかに成長していくことを誓い、ここに「八潮市子ども憲章」を定めます。

- 健康・命** わたしたちは、ひとつしかない尊い命を大切にし、明るく健康な生活をします。
- 思いやり** わたしたちは、いつも友だちや周囲の人に対する思いやりの心と感謝の心を持ち続けます。
- 家 族** わたしたちは、かけがえのない家族を大切にし、協力し合い助け合います。
- 夢・希望** わたしたちは、大きな夢や希望を持ち、自ら進んで自分の道を切り開いていきます。
- 環 境** わたしたちは、このまちの豊かな自然を大切にし、環境にやさしい生活をします。

●市章（昭和 39 年 9 月 17 日制定）



八潮の二文字を図案化したもので、和合による円満な発展を願う気持ちを表現しています。

●シンボルマーク（平成 5 年 4 月 1 日制定）



市制施行 20 周年を記念して制定しました。

●八潮市生涯学習都市宣言（平成3年7月1日制定）

わたくしたち八潮市民は、
生涯にわたり楽しく学びながら、
心豊かな人間性を培い、
しあわせな家庭を築き、
生きがいのもてるまち「やしお」の実現をめざします。
市制20周年にあたり、
「生涯学習都市」とすることを宣言します。

●八潮市健康・スポーツ都市宣言（平成21年2月8日制定）

わたくしたち八潮市民は、生涯にわたり健康に関心を持ち、スポーツに親しみ、地域のふれあいを通して明るく活気あるまち「やしお」の実現をめざし、ここに「健康・スポーツ都市」とすることを宣言します。

- 1 健康づくりに心がけ、バランスの良い食生活を送ります。
- 1 健康づくりに心がけ、明るく規則正しい生活を営みます。
- 1 スポーツをとおし、豊かな心とたくましい体をつくります。
- 1 スポーツと健康づくりを地域に広め、世代を超えたふれあいの輪を築きます。

●八潮市平和都市宣言（平成24年1月15日制定）

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。
今なお世界では紛争が続いており、日常の生活を脅かされている人々がいます。
わが国は、人類史上はじめての被爆国であり、広島・長崎の惨禍を繰り返さないよう非核三原則を遵守し、核兵器の廃絶を世界の人々に強く訴え続けなければなりません。
わたくしたち八潮市民は、生涯にわたり平和な社会を実現するため、水と緑に恵まれた郷土八潮の自然を守り育て、やすらぎのある生活環境を築くことを誓い、市民一人ひとりの平和への願いを結集し、市制施行40周年にあたり、ここに「平和都市」とすることを宣言します。

●八潮市の木・花・鳥

<市の木 いちょう>



<市の花 くちなし>



(昭和 58 年 5 月 14 日制定)

市制施行 10 周年を記念して、市の木・市の花、それぞれ 10 種類の候補から、市民の皆さんに選んでいただきました。

<市の鳥 ハクセキレイ>



(平成 9 年 1 月 23 日制定)

市制施行 25 周年を記念して、本市に生息する 20 種類の候補から、市民の皆さんに選んでいただきました。

<市の花 花桃>



(平成 26 年 11 月 28 日制定)

花桃を活かしたまちづくりを市民の皆さんと協働して更に推進するため、追加指定しました。

●川に抱かれて—八潮市の歌— (平成 4 年 1 月 15 日制定)

作詞・作曲：小椋 佳

さざ波に 歓びを浮かべ
底深く 哀しみを流し
今日もまた溜々と 時を運ぶ
八潮に 和みの 風を届けながら
川に抱かれて 街の温もり
川に抱かれて 人の微笑み
暖かな 思い出ばかり
押し寄せてくる

水音は 新しい息吹き
大海へ そそぎ込む命
さり気なく 渺々と明日を告げる
八潮に 励みの 歌を伝えながら
川に抱かれて 街のざわめき
川に抱かれて 人のときめき
さわやかな 夢と希望の
さざめきを聴く

川に抱かれて 街のきらめき
川に抱かれて 人の輝き
素晴らしい 未来へ駆ける
はばたきを視る

第5次八潮市総合計画

目 次

● 序論

第1章 総合計画策定に当たって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 八潮市の概況	2
第3節 社会潮流の展望	5
第4節 まちづくりの主要課題	7

● 基本構想

第1章 計画の構成	11
第2章 将来都市像	12
第1節 まちづくりの基本理念	12
第2節 将来都市像	13
第3節 将来目標人口	13
第4節 土地利用構想	14
第3章 分野別将来目標	15
第1節 教育文化・コミュニティ ～学びとつながりを大切にするまち～	15
第2節 健康福祉・子育て ～誰もがいきいきと暮らせるまち～	17
第3節 防災・防犯・消防・救急 ～誰もが安全で安心して暮らせるまち～	18
第4節 産業経済・観光 ～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～	19
第5節 都市基盤・環境 ～快適でやすらぎと潤いのあるまち～	20
第6節 新公共経営 ～協働で経営する自主・自律のまち～	21

● 基本計画

基本計画の構成	23
基本計画の体系	24
施策の体系	25
基本計画の見直しについて	27
SDGsとは	28
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について	39
第1章 教育文化・コミュニティ ～学びとつながりを大切にするまち～	40
第1節 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり（生涯学習）	42
第2節 次代を担う人づくり（幼児教育・学校教育）	44
第3節 心豊かな青少年を育む環境づくり（青少年育成）	48
第4節 社会の要請に応えた教育の環境づくり（社会教育）	50
第5節 人権を尊重する社会づくり（人権教育）	52
第6節 平和な社会づくり（平和）	54
第7節 個性あふれる豊かな市民文化づくり（市民文化）	56
第8節 ふれあいと連帯感にみちた地域社会づくり（コミュニティ）	58
第9節 男女がともに育む社会づくり（男女共同参画社会）	60
第2章 健康福祉・子育て ～誰もがいきいきと暮らせるまち～	62
第1節 ともに支え合う、心豊かな健康づくり（健康・保健）	64
第2節 いのちを守る医療体制づくり（医療）	66
第3節 誰もが安心して生活できる社会づくり（医療保険・国民年金）	68
第4節 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり （スポーツ・レクリエーション）	70
第5節 互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり（地域福祉・生活福祉）	72
第6節 安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり（高齢者福祉・介護）	74
第7節 障がい者の安心を支える社会づくり（障がい者（児）福祉）	78
第8節 全ての子どもの幸せづくり（児童福祉・ひとり親家庭福祉）	80
第3章 防災・防犯・消防・救急 ～誰もが安全で安心して暮らせるまち～	84
第1節 災害に強いまちづくり（防災・減災）	86
第2節 危機に備えた体制づくり（危機管理）	88
第3節 犯罪のない安全で安心なまちづくり（防犯）	90
第4節 市民を守るまちづくり（消防・救急）	92
第5節 交通事故のない安全で安心なまちづくり（交通安全）	94
第6節 安全・安心で豊かな消費生活づくり（消費者保護）	96

第4章	産業経済・観光 ～地域の特性を生かしたにぎわいと活力のあるまち～	98
第1節	環境にやさしい魅力ある都市型農業づくり（農業）	100
第2節	魅力あふれる商業づくり（商業・サービス業）	102
第3節	活力ある工業づくり（工業）	104
第4節	水と花にふれあう観光づくり（観光）	106
第5節	いきいきと働ける就業環境づくり（労働）	108
第5章	都市基盤・環境 ～快適でやすらぎと潤いのあるまち～	110
第1節	自然と調和した都市空間づくり（土地利用）	112
第2節	快適で住みやすい市街地づくり（市街地形成）	114
第3節	快適で便利な道路・交通網づくり（道路・交通）	116
第4節	水と緑ゆたかな都市景観づくり（景観、公園・緑地）	119
第5節	安全な水を供給する体制づくり（上水道）	122
第6節	治水と水循環によるまちづくり（治水・下水道）	124
第7節	安全で良質な住環境づくり（住宅・住環境）	126
第8節	環境にやさしいまちづくり（環境保全）	128
第9節	清潔できれいなまちづくり（環境衛生）	132
第6章	新公共経営 ～協働で経営する自主・自律のまち～	134
第1節	市民との協働によるまちづくり（協働・自治の推進）	136
第2節	市民に開かれたまちづくり（情報共有）	138
第3節	健全で計画的・効率的な行政の体制づくり（行財政運営）	140
第4節	公共施設資産の管理体制づくり（アセットマネジメント）	144
第5節	広域的な連携体制づくり（広域行政）	146

● 資料編

第1章	第5次八潮市総合計画策定基本方針	149
第2章	八潮市総合計画基本構想の議決	154
第3章	八潮市振興計画審議会	155
第4章	市民参加	161
第5章	第5次八潮市総合計画策定の庁内体制	165
第6章	第5次八潮市総合計画策定の経過	171
第7章	第5次八潮市総合計画の改定	175
第8章	八潮市振興計画審議会	177
第9章	第5次八潮市総合計画改定の庁内体制	181
第10章	第5次八潮市総合計画改定の経過	185
第11章	第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	186
第12章	八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	188
第13章	第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の庁内体制	193
第14章	第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過	198
第15章	用語解説	199

*計画書中で、「※印」を付した単語は、巻末に用語解説を掲載しています。なお、「※印」は、見開きページごとに最初に記載されている単語にのみ付しています。

※令和元年（平成31年）から令和7年（平成37年）までの元号の取扱いについて

令和4年3月の改定（基本計画の見直し）において、平成28年3月策定の内容に修正等を行った箇所については、新元号（令和）で表記しています。

それ以外の箇所については、旧元号（平成）で表記しておりますので、下記の例のように読み替えてください。

例：平成37年度 → 令和7年度

●八潮市のマスコットキャラクター ハッピーこまちゃん

「ハッピーこまちゃん」は、本市が有数のこまつなの産地であることから、地場野菜のこまつなをモチーフにした市のマスコットキャラクターです。

「ハッピーこまちゃん」という名前は、こまつなに、八潮の八、着ている法被、幸せのハッピーを掛け合わせてつけられました。

平成24年2月10日に特許庁に商標登録しています。



ハッピーこまちゃん®